

石垣 ほっとハートフライン



平成25年3月
石垣市
石垣市社会福祉協議会

3 計画の前提（市民参画と協働）

市民会議(市民ワークショップ)

石垣市内を4つの地域に区分し、地域のよき理解者であり、推進主体となる市民を対象として地域の生活課題等の検証や課題解決方策等の提言にいたる幅広い意見交換の場として、市民会議（ワークショップ）を開催しました。

① 実施期間

平成 24 年 1 月～平成 24 年 6 月（毎月 1 回の開催）

② 応募（参加）人数：59 人



チーム：バーガスマ（我が島）（中心部1）

チーム：やーにんじゅ（東部地域）

チーム：向上心（中心部2）

チーム：絆（北西部地域）

【市民ワークショップから出された地域福祉が充実した地域のイメージ】

市民会議から出された地域福祉が充実した地域のイメージ

- だれもが参加しやすい地域
- みんなが幸せに暮らせる地域
- すべての人が地域のなかで活躍できる地域
- 見守りたい(帯)で安心と安らぎのある地域
- 子どもから高齢者まで肝心(ちむぐる)でつながる地域
- 誰もが住みやすい地域(年齢や障害の有無に関係なく)
- みんなが協力しあう地域
- みんなが健康な地域
- ゆいまーの心で視界良好な地域
- ノーマライゼーションで一人ひとりの役割がある地域
- 健康で笑い声の聞こえる地域
- 大人の勇気で、見守り・声掛けができる地域
- “あいさつ運動”でつながりあえる地域
- 地域格差のない暮らしやすい地域
- 自然も人も美(ちゅら)地域

地域福祉が充実した地域のイメージのキーワード

市民一人ひとりが主役となる

共生と協働(協力し合う)

安心と安らぎの確保

福祉基盤(公的サービス)の充実

4 基本理念と基本目標

基本理念

一人ひとりが輝いて、 みんなで支え合う、幸せあふれるまちづくり

一人はみんなのために、みんなは一人のために

市民一人ひとりの尊厳が保持され、その人らしく自立することを支援し、市民一人ひとりが生き生きと輝くために、やさしさと思いやりの意識を高めます。

すべての市民が参加し、支え合い

すべての市民が、人と人や地域とのつながり（絆）を強め、福祉活動の担い手となり、公的サービスと連携・協働した見守り、支え合いの輪を広げる活動を展開します。

安心と安らぎのある共生社会をつくる

住み慣れた地域社会の中で、安全・安心に支えられ、すべての市民が充実した生活を送ることができる「共に生きる地域社会」づくりを推進します。

基本目標

基本目標1

すべての人が役割を担う地域をつくる

地域に対する関心と愛着を深める福祉教育の推進や地域及び多様な人々との交流機会の創設に努め、地域福祉を担うパートナーとなる人材の育成と確保に努めます。また、ボランティア活動や福祉関係団体等の活動を通じた新たな支え合いの仕組みを創り、地域の支え合う力を向上させていくための支援に取り組みます。

基本目標2

共に支え、共に生きる地域をつくる

身近な地域において、より生活の質を高め、豊かな自立生活に向けた支援を行うため、地域住民を主体とした支え合いの活動と連携した活動拠点の整備を進めるとともに、必要な情報の提供や相談支援体制の充実に努めます。また、多様な社会資源と関係機関との連携や協働により、効果的にサービスを提供する体制づくりに取り組みます。

基本目標3

安心して暮らせる地域をつくる

日常生活の利便性を高めるバリアフリー整備をはじめ、関係機関と連携し緊急時に迅速な対応ができる体制づくりのほか、市民主体との支え合い、見守り活動との役割分担や連携体制づくりに取り組みます。

5 施策の体系

基本理念

一人ひとりが輝いて、みんなで支え合う、幸せあふれるまちづくり

- 一人はみんなのために、みんなはひとりのために
- すべての市民が参加し、支え合い
- 安心と安らぎのある共生社会をつくる

基本目標1

すべての人が役割を担う地域をつくる

基本施策1 福祉意識を高め、参加しやすい環境づくり

- (1)地福祉への理解と関心を高める
- (2)誰でも参加できる環境づくりと交流の促進

基本施策2 地域福祉を担う人材を育てる環境づくり

- (1)地域の福祉担う人材の育成・発掘
- (2)ボランティア及び各種団体等の活動支援

基本目標2

共に支え、共に生きる地域をつくる

基本施策1 地域を中心とした支え合いの環境づくり

- (1)主体的な活動を支援する仕組みづくり
- (2)コミュニティソーシャルワーク機能の充実
- (3)誰もが利用しやすい活動拠点の整備

基本施策2 安心してサービスを利用する環境づくり

- (1)相談、情報提供体制の充実
- (2)一人ひとりの尊厳を尊重する仕組みづくり
- (3)福祉サービスの向上とネットワークの充実

基本目標3

安心して暮らせる地域をつくる

基本施策1 安全・安心感に支えられた地域づくり

- (1)地域ぐるみの健康づくりの支援
- (2)防犯・防災対策の充実
- (3)災害時要援護者支援対策の充実

基本施策2 ひとにやさしいまちづくりの推進

- (1)良好な生活環境の整備とバリアフリー化の推進
- (2)移動支援・交通安全対策の推進

6 各論 具体施策への取り組み

基本目標1

すべての人が役割を担う地域をつくる

基本施策1：福祉意識を高め、参加しやすい環境づくり

施策1-（1）地域福祉への理解と関心を高める

一人ひとりが、地域福祉の担い手となり主体的な活動に参加していくことができるように、地域福祉に対する理解と関心を高める啓発活動、福祉教育の充実に努めます。

施策1-（2）誰でも参加できる環境づくりと交流の促進

地域の多様な福祉ニーズに対し、その人なりに福祉活動の担い手として活動できる機会の輪を広げて行くことができるように、市民の幅広い参画を促す仕組みづくりに努めます。地域住民が「顔見知り」となることができるように、関係機関や自治公民館等と連携し、地域行事等の活性化や多様な交流機会の創設に努めます。

基本施策2：地域福祉を担う人材を育てる環境づくり

施策2-（1）地域の福祉を担う人材の育成・発掘

市民一人ひとりが、何らかの役割を担い、多様な分野で地域福祉活動に参加することができるようにボランティア登録、人的資源の掘り起しによる地域リーダー等の育成と確保に努めます。

施策2-（2）ボランティア及び各種団体等の活動支援

ボランティア団体、専門団体等の各種組織が、地域福祉を担う主体として地域課題に向き合い、関係機関との連携を図りながら専門性を活かして課題解決に取り組むことができるように、ボランティア団体をはじめとする各種団体の活動支援に取り組みます。



基本施策1：地域を中心とした支え合いの環境づくり

施策1-（1） 主体的な活動を支援する仕組みづくり

地域の福祉活動を推進する多様な主体が、連携、協働することで一人ひとりの自立生活を支援していくことができるよう、自治公民館をはじめ多くの関係組織の主体的な活動を支援します。

施策1-（2） コミュニティソーシャルワーク機能の充実

専門機関や市民組織等と連携しながら、それぞれの主体が個別課題に関わりながら専門的な支援につなぐコミュニティソーシャルワーク機能の充実を図ります。

施策1-（3） 誰もが利用しやすい活動拠点の整備

活動拠点の整備は、既存の公共施設や地域公民館等の有効利用を基本としますが、地域の実情に応じ、災害時等における避難所や高齢者、障がいのある方、子どもたちが気軽に交流する場やコミュニティソーシャルワークを推進する活動拠点となる施設整備に向けた取り組みを行います。

基本施策2：安心してサービスを利用する環境づくり

施策2-（1） 相談、情報提供体制の充実

身近な地域で、気軽に相談できる多様な相談窓口の整備や複雑多様化する福祉ニーズに専門的に関わる人材の確保を図るとともに、関係機関が連携・協働する相談支援体制を構築します。情報を受け取る側の特性に配慮し、わかりやすい情報提供を行います。また、自治公民館や地域の居場所などを活用し必要な情報の収集と発信を行う仕組みづくりに取り組みます。

施策2-（2） 一人ひとりの尊厳を尊重する仕組みづくり

一人ひとりの尊厳を認め合う意識の高揚に努めるとともに、権利を尊重し適切な福祉サービスが利用できる仕組みづくりに取り組みます。また、地域と連携した見守り活動による早期発見体制や関係機関と連携した未然防止対策の強化に努めるとともに、被害者支援に取り組みます。

施策2-（3） 福祉サービスの向上とネットワークの充実

福祉ニーズの多様化や地域の実情を勘案し、必要とされる福祉サービスの量的確保に努めます。また、利用者本位による「選択」と「適正な利用」を促進し、常に、サービスの質の向上を図り安全で満足度の高いサービスの提供に努めます。日常生活圏域を勘案し、包括的で質の高い福祉サービスを提供していくため、関係団体やサービス提供事業者間のネットワークを形成する仕組みづくりに取り組みます。

基本施策1：安全・安心感に支えられた地域づくり

施策1-（1） 地域ぐるみの健康づくりの支援

地域住民が、ライフステージ（人が生まれてから高齢期までの各段階）に応じて主体的に健康づくりに取り組む意識を高め、地域ぐるみで健康づくりに取り組む活動の輪を広げていきます。また、市民一人ひとりが主役となって、自分の健康を自分でコントロールできるようにしていくことを地域や専門機関などが一体となって支援する取り組み推進し、生涯を通して健やかに、いきいきと暮らす活動的な地域（健康都市）づくりに取り組みます。

施策1-（2） 防犯・防災対策の充実

市民一人ひとりが防犯や防災に対する正しい知識と意識を高める啓発活動を推進します。地域の自主防災組織、防犯活動への支援や関係機関との連携強化を図り、地域の防犯、防災力を高めながら犯罪が起こりにくい環境づくりや災害に強い地域づくりを推進します。また、「災害時要援護者避難支援計画（全体計画）」の指針に基づき、迅速かつ的確な避難支援体制の構築に向けた取り組みを進めます。

施策1-（3） 災害時要援護者支援対策の充実

「災害時要援護者避難支援計画（全体計画）」の指針に基づき、災害時に備え、要援護者の的確な把握や地域、関係機関相互の連携による要援護者支援に係る取り組みを一層強化します。

基本施策2：ひとにやさしいまちづくりの推進

施策1-（1） 良好な生活環境の整備とバリアフリー化の推進

人とひとのつながりを軸として、日常生活における基本的なルールを守ることやマナーを向上させ、住みよい環境づくりに取り組みます。また、高齢者、障がい者に配慮した居住環境の整備を含め、すべての市民や本市を訪れる観光客等にとっても快適で利便性の高いまちとなるように、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた人にやさしいまちづくりを進めていきます。

施策1-（2） 移動支援・交通安全対策の推進

地域の実情に応じた公共交通網の整備や市民生活の多様性と福祉ニーズに柔軟に対応した移動手段の確保対策を進めます。交通事故が多発する傾向にあるなか、「シルバーモーニングサービス」等、地域においては、高齢者等が地域の子どもたちを交通事故から守る取り組みが進められています。今後とも交通安全意識の高揚を図るとともに、交通環境に対する安全対策の充実に努めます。